

令和5年度 三重県における高齢者虐待の状況について

令和6年12月27日

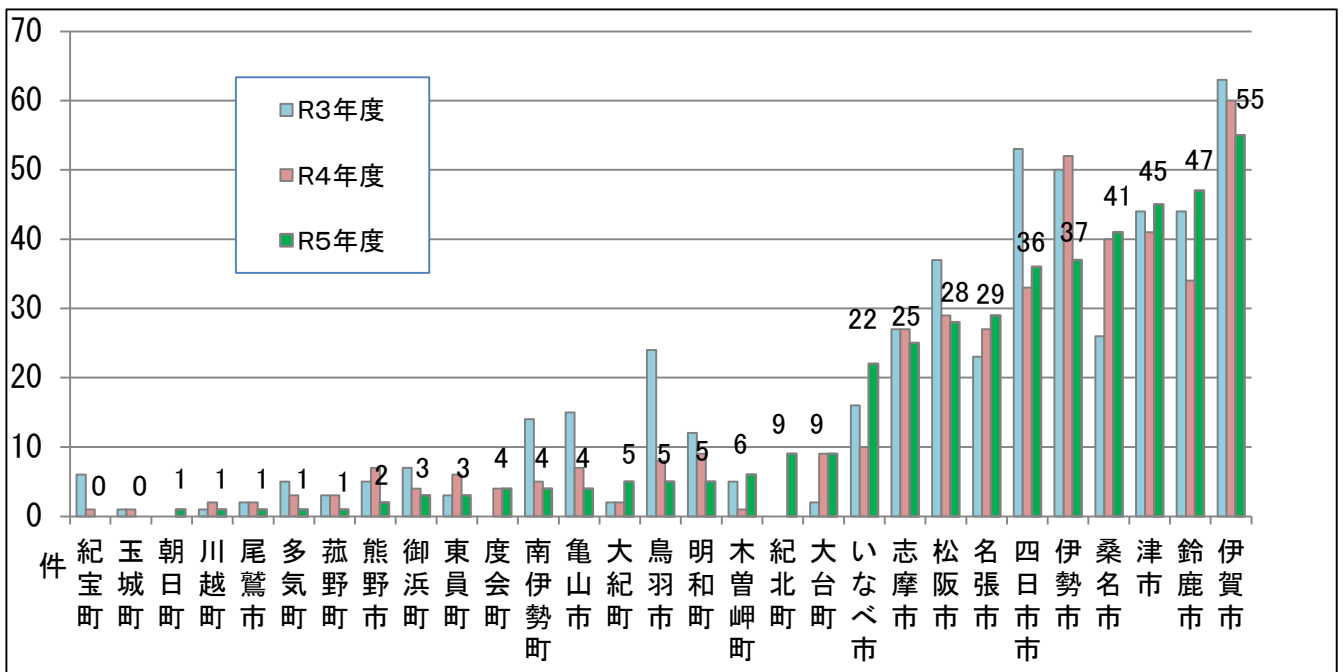
三重県医療保健部長寿介護課

1 総論

(1) 各市町の相談・通報受理件数

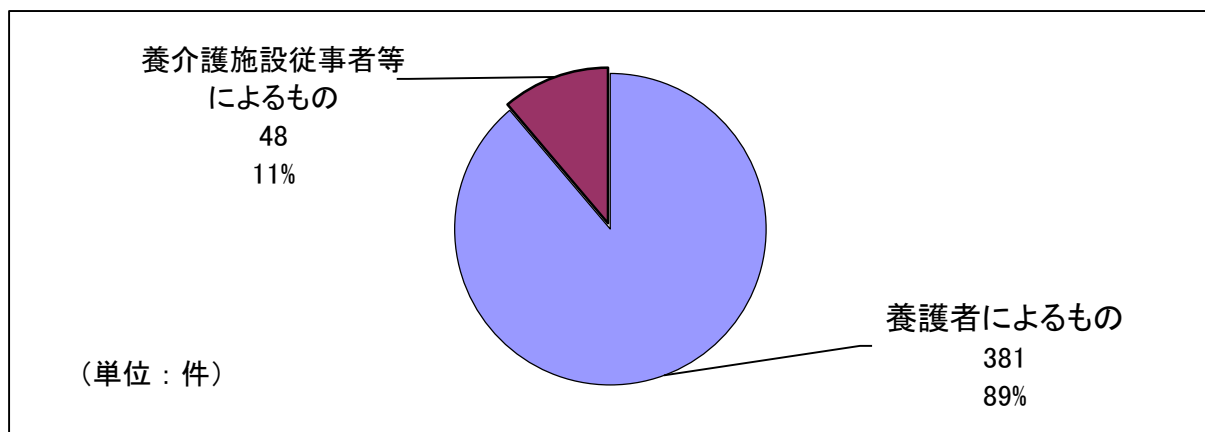
- ・ 県内の令和5年度中の高齢者虐待にかかる相談・通報受理件数は、合計で429件でした。(令和4年度 427件、2件の増加)
- ・ 各市町の相談・通報受理件数の内訳は、次のとおりです。

図1-1 令和5年度中の高齢者虐待にかかる相談・通報受理件数(市町別)



- ・ 相談・通報のうち、381件が養護者による虐待、48件が養介護施設従事者による虐待でした。

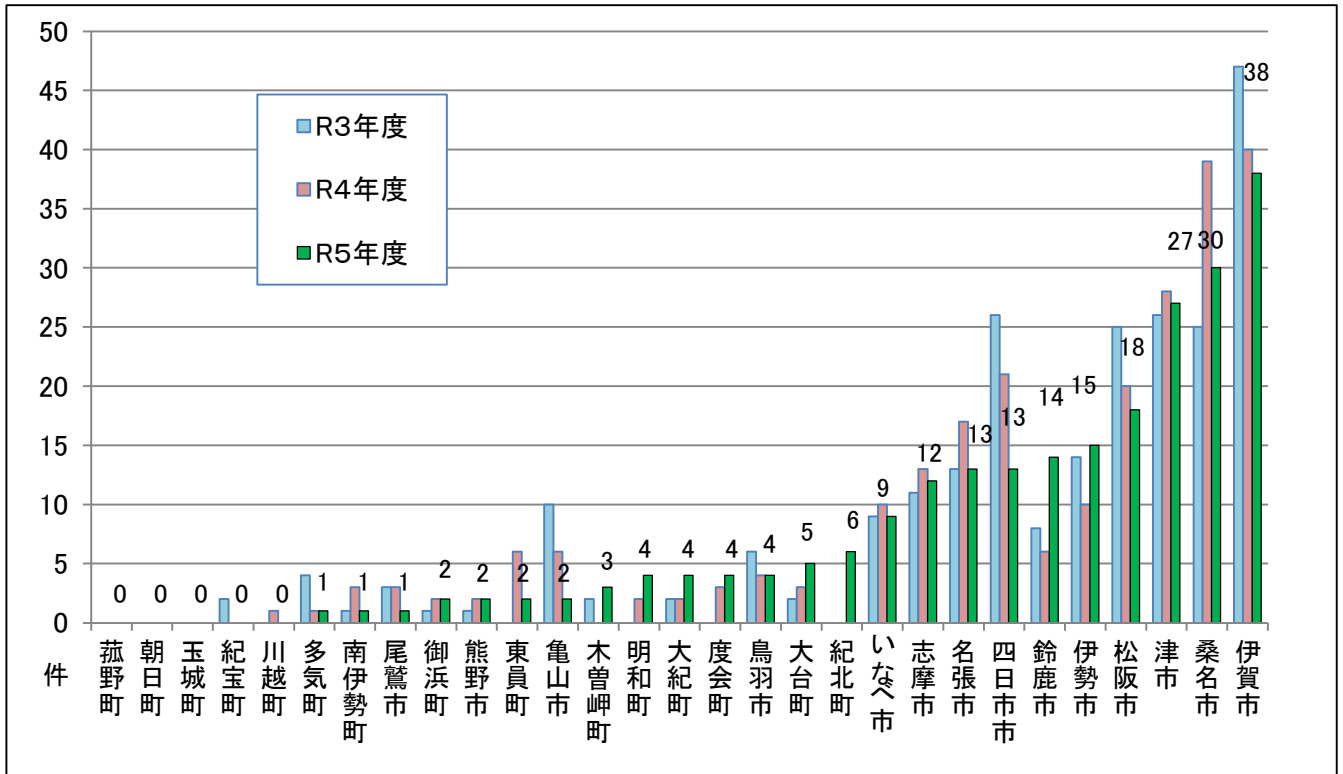
図1-2 令和5年度中の高齢者虐待にかかる相談・通報受理件数の内訳



(2)各市町において虐待を受けたと判断した事例

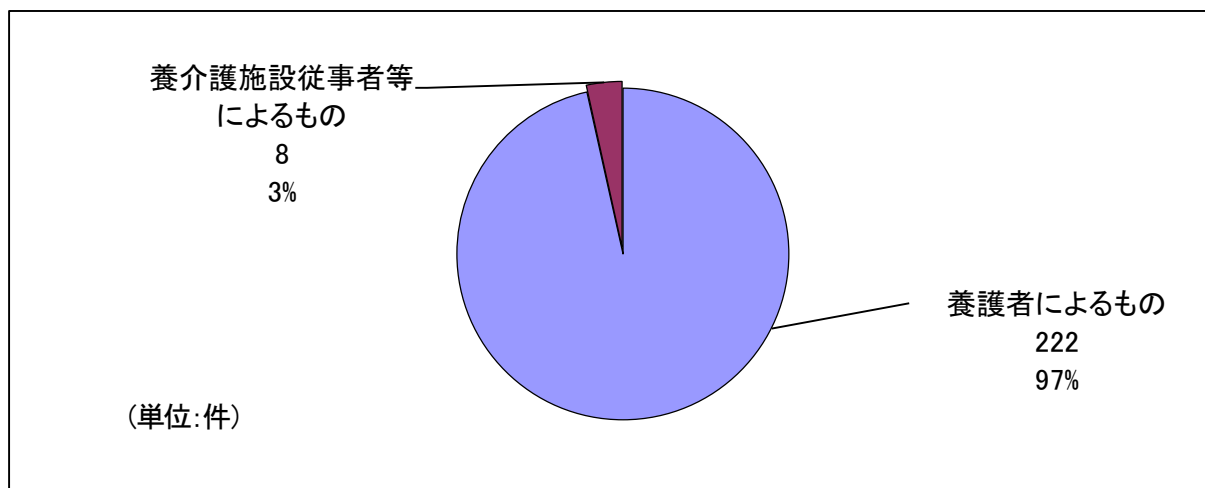
- ・ 県内の令和5年度中の高齢者虐待を受けたと判断した事例は、合計で230件でした。
 (令和4年度 242件、12件の減少)
 市町ごとの内訳は、次のとおりです。

図1-3 令和5年度中の高齢者虐待の認定件数(市町別)



- ・ 高齢者虐待を受けたと判断した事例のうち、222件が養護者による虐待、8件が養介護施設従事者等による虐待でした。

図1-4 令和5年度中の高齢者虐待の認定件数の内訳

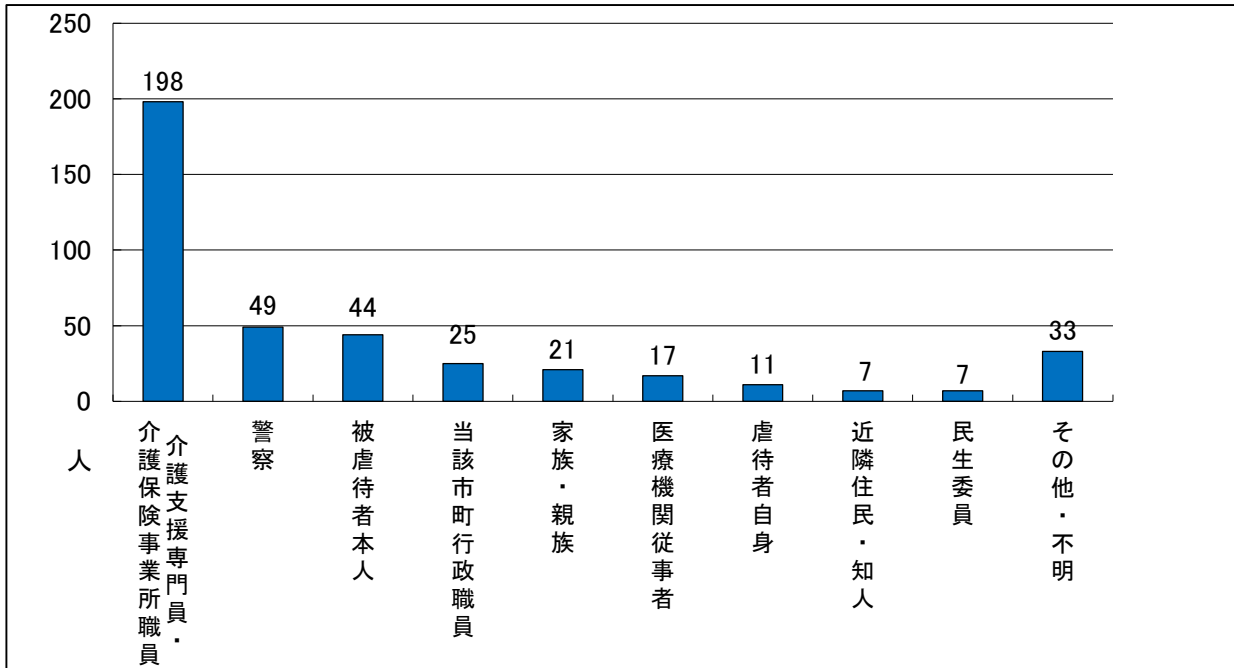


2 養護者による虐待について

(1) 相談・通報者

- ・ 養護者による虐待の相談・通報件数は、381件で、相談・通報者数は412人でした。相談・通報者412人を相談・通報者別に整理すると、うち、198人（48.1%）が介護支援専門員・介護保険事業所職員によるものです。

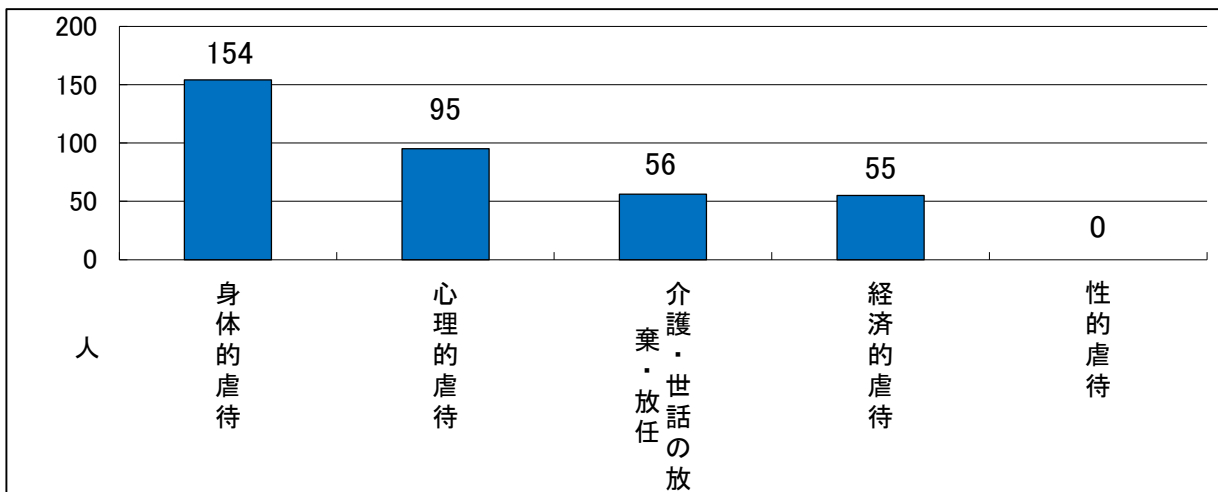
図2-1 養護者による虐待にかかる相談・通報の相談・通報者別内訳(複数回答)



(2) 虐待の種別

- ・ 養護者による虐待を受けたと判断した事例は222件で、被虐待者数は225人でした。被虐待者数225人のうち、もっとも多いのが身体的虐待で154人（68.4%）です。

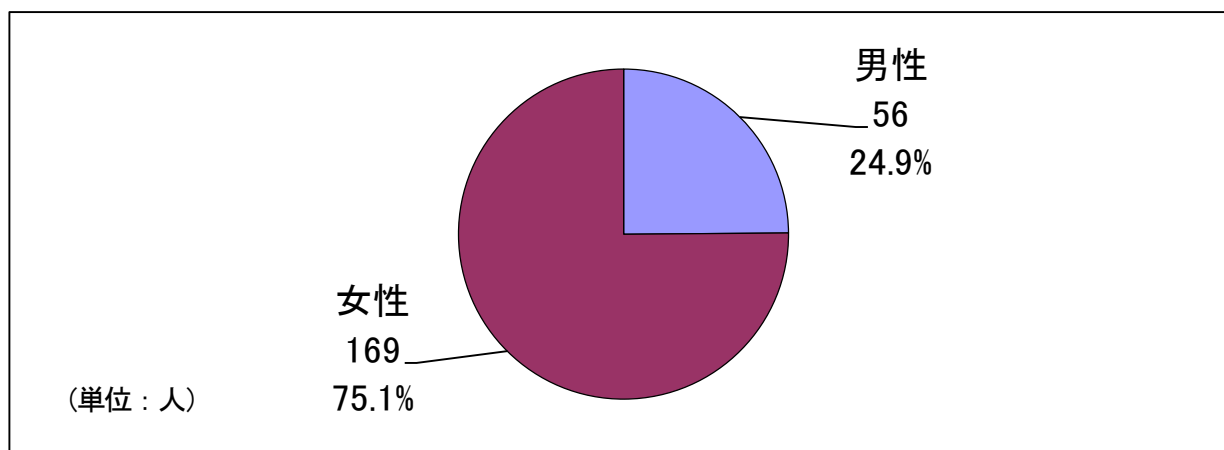
図2-2 虐待の種類(複数回答)



(3) 被虐待者の性別

- 被虐待者数225人のうち、女性が169人（75.1%）、男性が56人（24.9%）です。

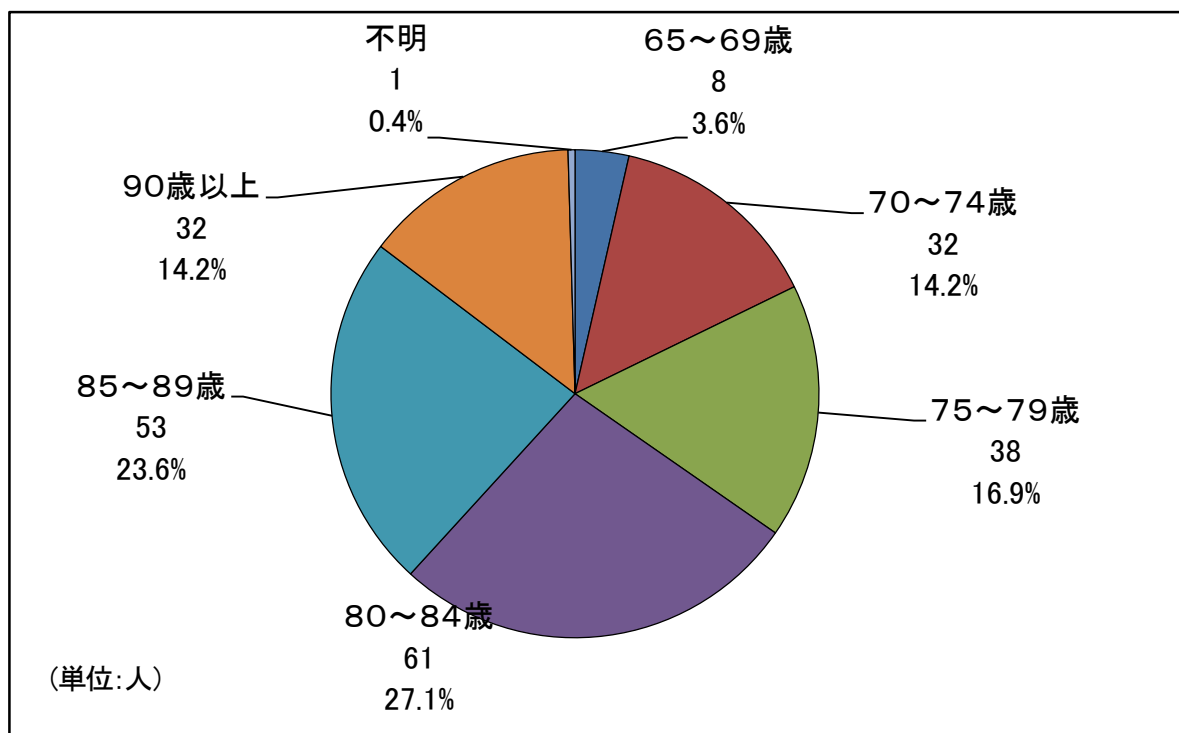
図2-3 被虐待者の性別



(4) 被虐待者の年齢

- 被虐待者数225人のうち、80～84歳が最も多く、61人（27.1%）です。

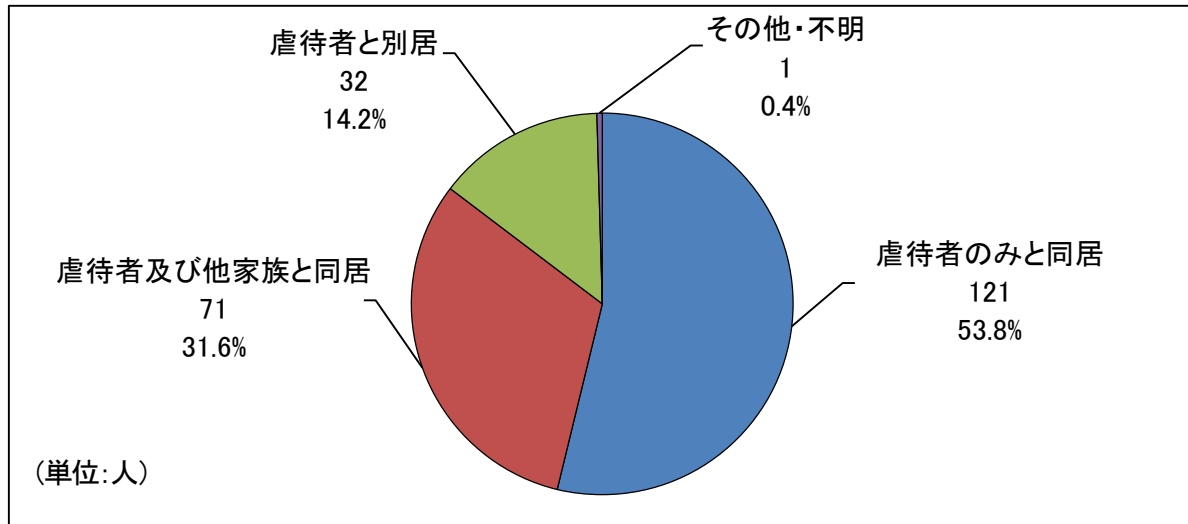
図2-4 被虐待者の年齢



(5) 虐待者との同居・別居

- 被虐待者数 225 人のうち、虐待者と同居（虐待者及び他家族との同居を含む）が 192 人（85.4%）という状況となっています。

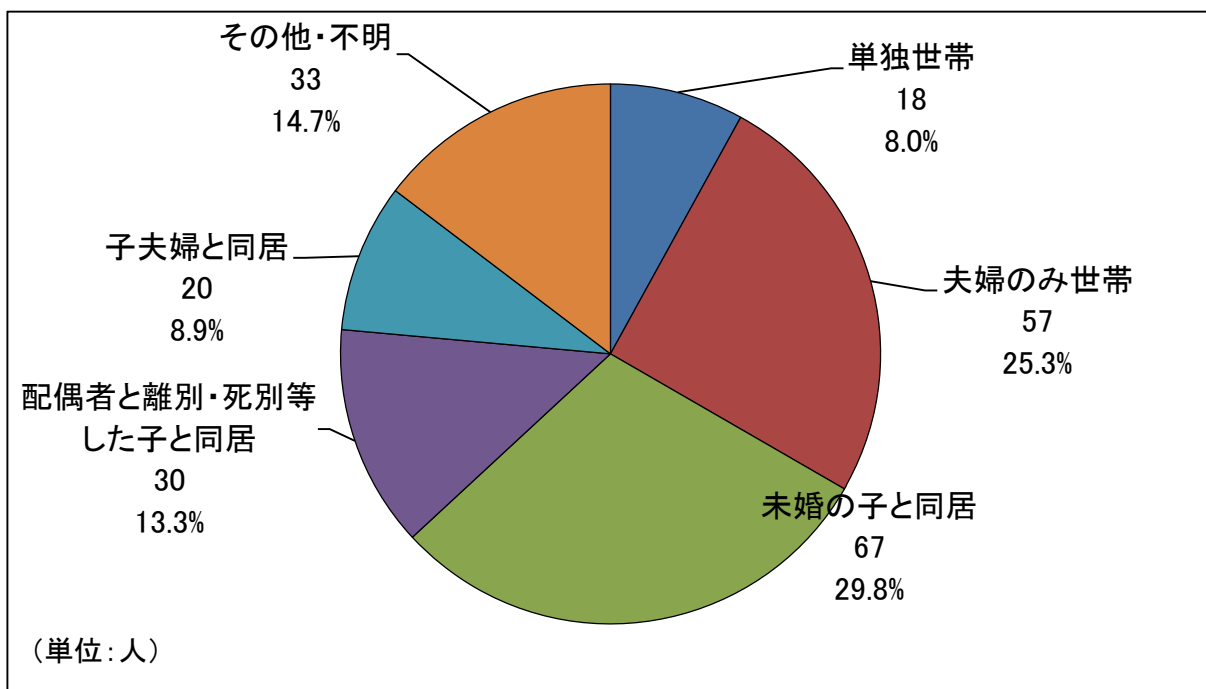
図2-5 虐待者との同居・別居の状況



(6) 世帯構成

- 被虐待者数 225 人のうち、最も多い世帯構成は、未婚の子と同居の 67 人（29.8%）次に夫婦のみ世帯の 57 人（25.3%）となっています。

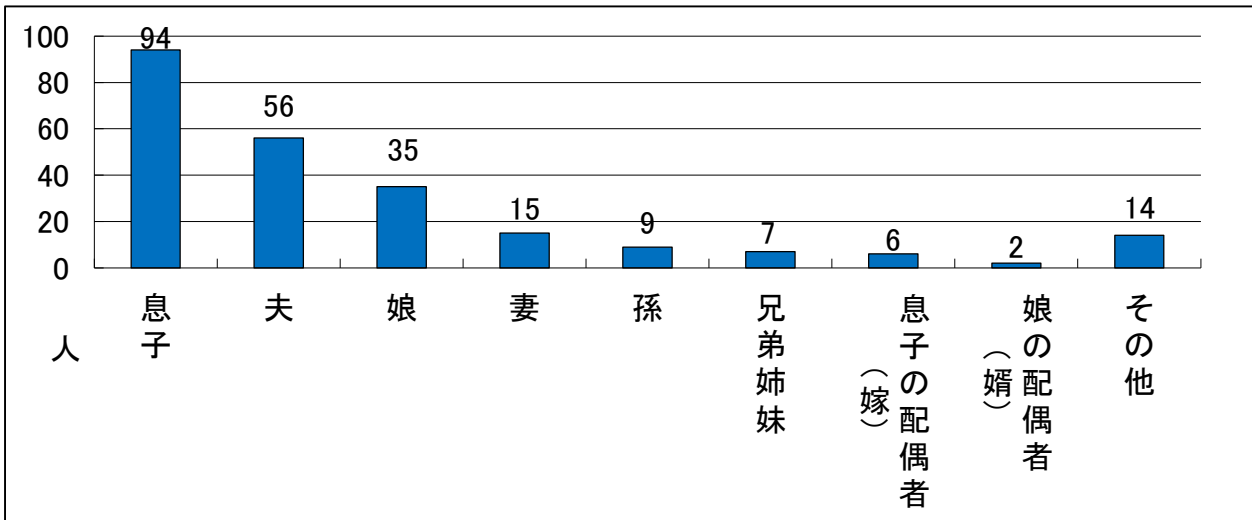
図2-6 世帯構成



(7) 被虐待者から見た虐待者の続柄

- 被虐待者数238人のうち、最も多い虐待者の続柄は息子で94人(39.5%)という状況です。

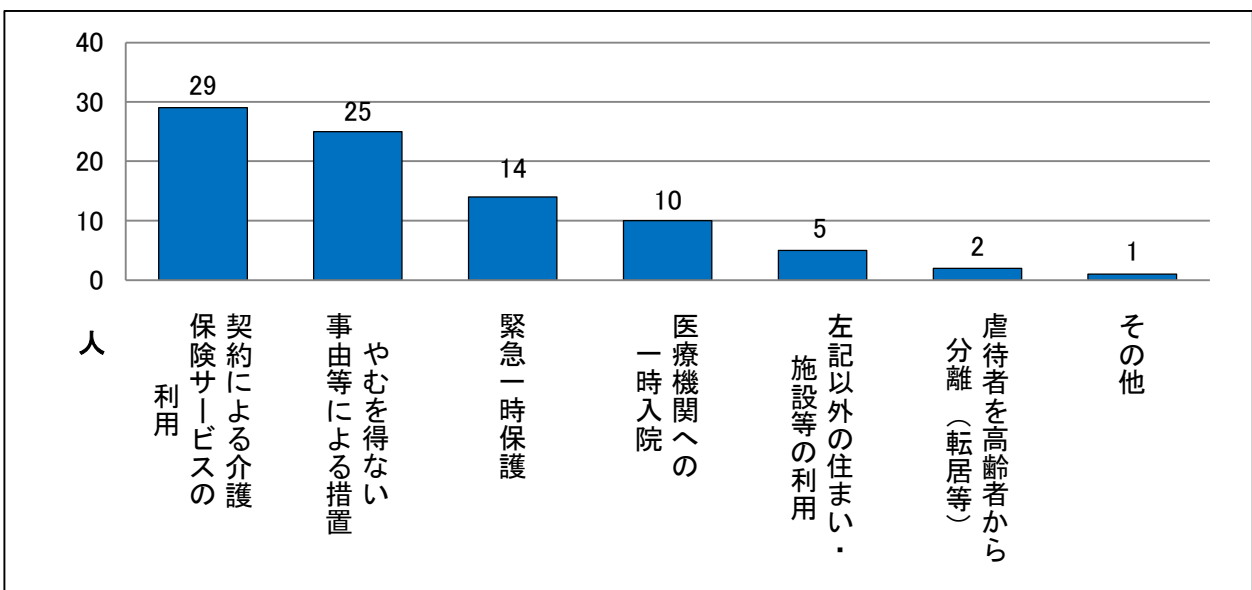
図2-7 虐待者の続柄(複数回答)



(8) 分離を行った事例の対応内訳

- 養護者による虐待を受けたと判断した事例で、令和5年度中に被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った事例の被虐待者数は86人でした。(ただし、この事例の中には、令和4年度以前に虐待と認定し対応が令和5年度となった事例も一部含まれています。)
- なお、分離を行った場合の対応内容(最初に行った対応)で最も多いのが「契約による介護保険サービスの利用」で29人(33.7%)です。

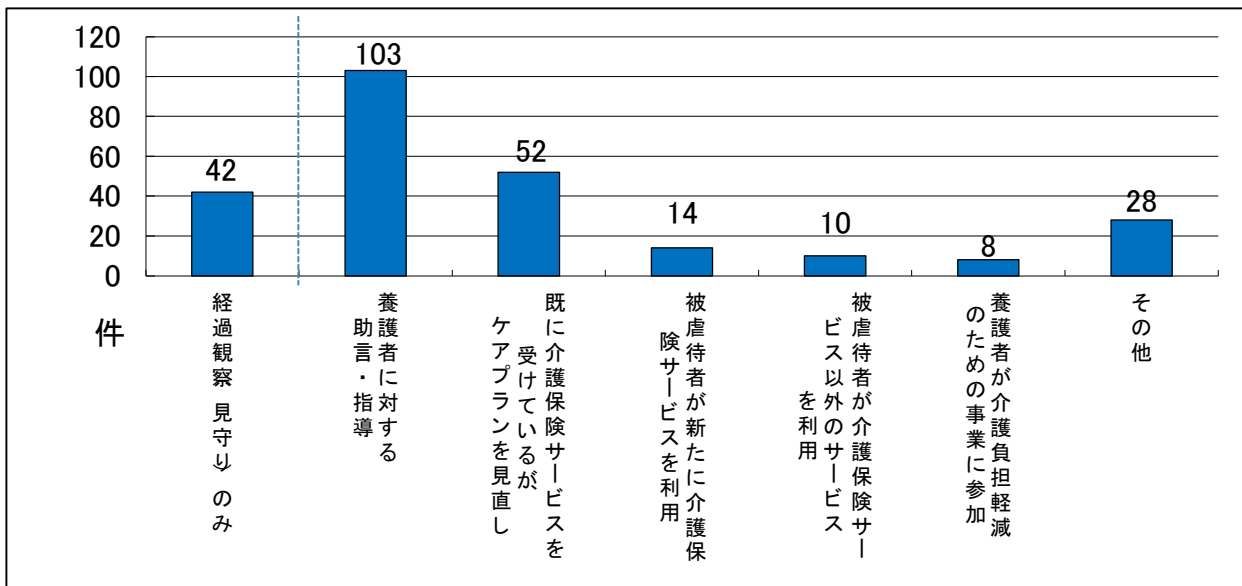
図2-8 分離を行った事例の対応内訳



(9) 分離していない事例の対応内訳

- ・ 養護者による虐待を受けた又と判断した事例で、令和5年度中に被虐待者を虐待者から分離していない事例は累計257件で、被虐待者数は179人でした。(ただし、この事例の中には、令和4年度以前に虐待と認定し対応が令和5年度となった事例も一部含まれています。)
- ・ 分離をしていない場合の対応内容では、経過観察(見守り)のみが42件(23.5%)であり、経過観察(見守り)のみ以外の対応のうち最も多いのは「養護者に対する助言・指導」で103件(57.5%)です。

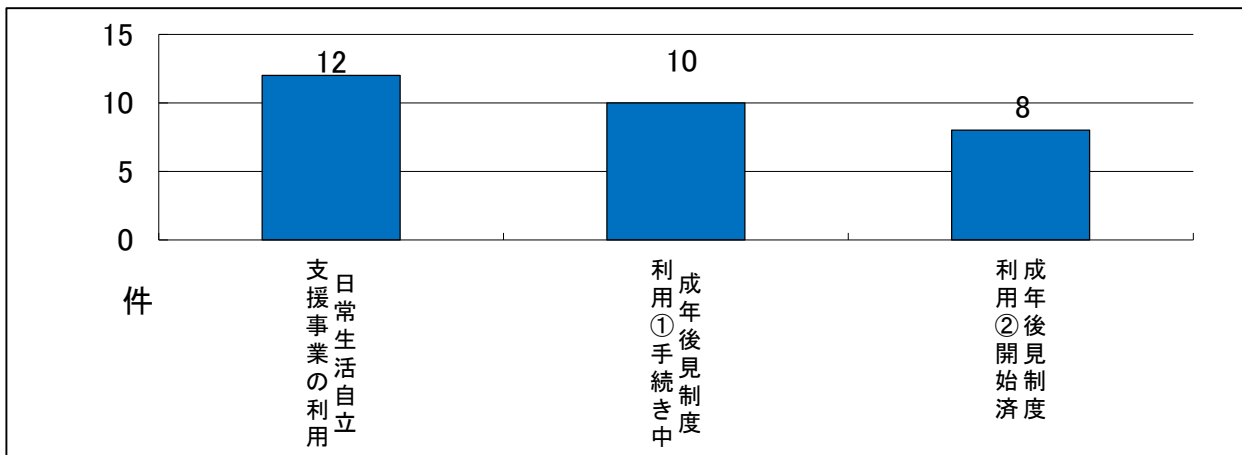
図2-9 分離していない事例の対応内訳



(10) 権利擁護に関する対応

- ・ 養護者による虐待を受けたと判断した事例で、令和5年度中に権利擁護に関する対応を行った事例が12件あり、その内訳は次のとおりです。
- ・ 成年後見制度を利用した対応12件のうち、市町長申立事例は10件ありました。

図2-10 権利擁護に関する対応内訳

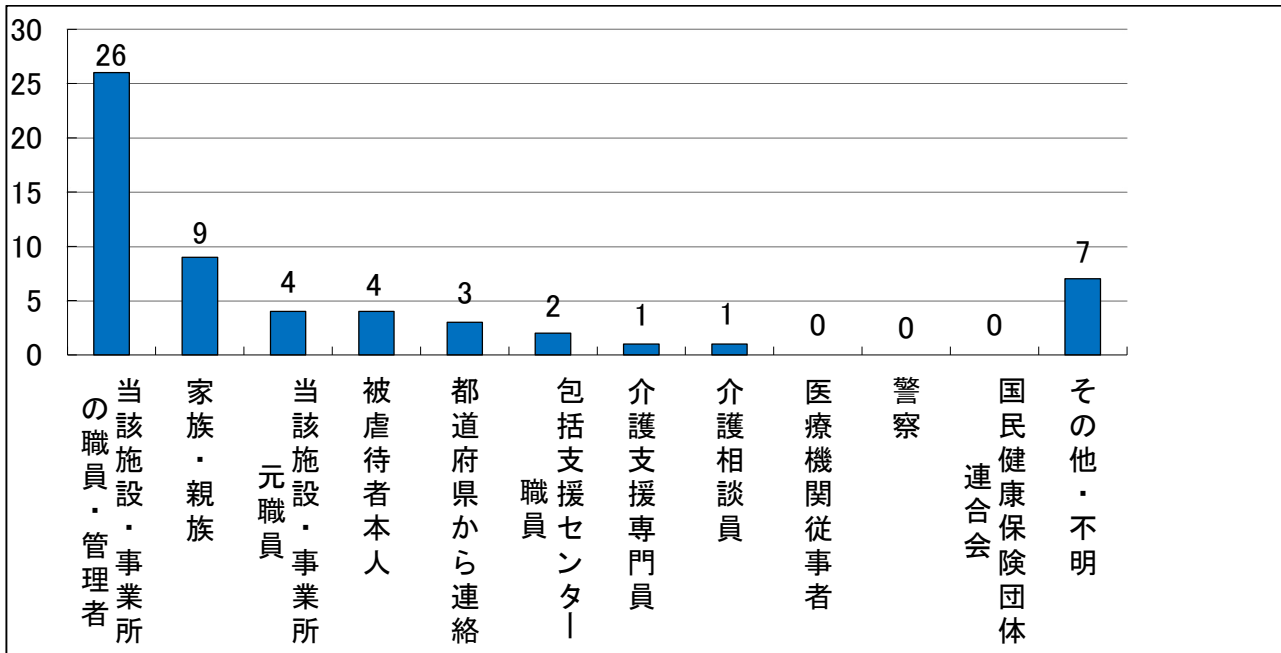


3 養介護施設従事者等による虐待について

(1) 相談・通報者

- ・ 養介護施設従事者等による虐待にかかる相談・通報があった48件を相談・通報者別に整理すると、次のような結果となります。

図3-1 養介護施設従事者等による虐待にかかる相談・通報の相談・通報者別内訳(複数回答)



(2) 施設・事業所および虐待の種別

事実確認を行った事例48件のうち、虐待を受けたと判断した事例は8件で、被虐待者数は68人です。

虐待があった施設・事業所のサービス種別は、「特別養護老人ホーム」が4件、「住宅型有料老人ホーム」が2件、「短期入所施設」「その他」が各1件です。

虐待種別は、「介護等放棄」が50人、「身体的虐待」が25人、「心理的虐待」が1人です(複数種別あり)。

(3) 虐待の発生要因

虐待を受けたと判断した事例8件の発生要因としては、「虐待や権利擁護、身体拘束に関する知識・意識の不足」が6件、「高齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足」が5件、職員の「倫理観・理念の欠如」が3件(複数回答)でした。

4 虐待を受けたと判断した事例の概要について

●養護者による高齢者虐待

				R5	R4	R3	
養護者による高齢者虐待件数(件)				222	237	228	
相談・通報者(人) ※主な相談者	介護支援専門員・介護保険事業所職員			198	164	188	
	家族・親族			21	54	55	
	被虐待者本人			44	33	35	
	当該市町行政職員			25	29	26	
	近隣住民・知人			7	19	13	
	民生委員			7	6	10	
高齢者虐待 の状況 (人)	性別	男性		56	57	45	
		女性		169	183	188	
	被虐待者 の状況	年齢階級	65～69歳		8	14	13
			70～74歳		32	31	39
			75～79歳		38	54	45
			80～84歳		61	48	59
			85～89歳		53	49	48
			90歳以上		32	38	28
	高齢者虐待 の類型(重 複あり)	身体的虐待			154	171	159
		心理的虐待			95	102	97
		経済的虐待			55	27	29
		介護等放棄			56	41	46
		性的虐待			0	0	0
	虐待者との同居				192	213	197
	世帯構成	子(未婚の子、配偶者と離別・死別等した子、既婚の子)と同居			117	128	131
	被虐待者から見た続柄 ※主な続柄	息子			94	107	95
		夫			56	59	68
		娘			35	37	37
		孫			9	10	12
		嫁			6	13	11
婿			2	1	1		
兄弟姉妹			7	4	4		
高齢者虐待に対し て取った措置(件)	分離を行った事例		契約による介護保険サービスの利用	29	26	19	
	分離を行わなかった事例		養護者に対する助言・指導	103	121	115	

●養介護施設における従事者等による高齢者虐待

			R5	R4	R3	
養介護施設における従事者等による高齢者虐待件数(件)			8	5	10	
高齢者虐待 の状況 (人)	被虐待者 の状況	性別	男性	4	3	4
			女性	52	8	7
			不明	12	0	0
		年齢階級	65歳未満障害者	2	0	0
			65～69歳	1	0	0
			70～74歳	4	1	0
			75～79歳	3	0	0
			80～84歳	13	3	4
			85～89歳	22	4	3
			90歳以上	23	3	4
		要介護度	自立	0	0	0
			要支援1	0	0	0
			要支援2	0	0	0
			要介護1	0	1	2
			要介護2	1	3	2
			要介護3	14	3	4
			要介護4	27	2	2
			要介護5	14	2	1
		不明	12	0	0	
		身体的虐待			25	8
介護等放棄			50	6	1	
心理的虐待			1	3	5	
性的虐待			0	1	1	
経済的虐待			0	0	0	
高齢者虐待に対して取った措置 (重複あり)(件)			施設等に対する指導	15	16	14
			施設等からの改善計画の提出依頼	16	16	13
			従事者等への注意・指導	10	10	8
その他の事項	虐待があった施設 等の種別(件)	特別養護老人ホーム・養護老人ホーム	4	2	1	
		有料老人ホーム	2	0	4	
		老人保健施設	0	2	2	
		短期入所施設	1	0	2	
		その他	1	0	0	
	虐待を行った要介 護施設従事者等 の職種(人)	介護職	9	7	7	
		施設長	0	1	0	
		管理職	1	0	1	
		看護職	0	0	1	